

登録を希望される場合

- 以下のリンクから東京都保健医療局のホームページにアクセスいただき、登録届出様式に所定の事項を入力の上で、以下のメールアドレスへご提出ください。
【ホームページ】 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/tounyoutorikumi/tounyououtokuiryokikan.html
【提出先メールアドレス】 S1150401@section.metro.tokyo.jp
- 登録を希望する項目に応じて、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（糖尿病関連項目 39項目）のチェック項目が異なります。登録届を提出する前に内容を確認し、必要に応じて「ひまわり」の登録内容の修正をお願いします。

かかりつけ医

<必要なチェック項目>

(1)外来診療

- ▶ 02 糖尿病の診断（経口ブドウ糖負荷試験も含む）
- ▶ 05 経口糖尿病薬で血糖管理が安定している患者の治療継続と調整

◆経口ブドウ糖負荷試験について

経口ブドウ糖負荷試験が必要な場合、自院で実施又は患者を実施可能な医療施設へ紹介できる場合でも要件を満たします。

専門医

この制度でいう専門医とは、地域で主に糖尿病を診察する医療機関の医師のことであり、学会や医師会で認定する専門医に限りません。

<必要なチェック項目>

(1)外来診療

- ▶ 02 糖尿病の診断（経口ブドウ糖負荷試験も含む）
- ▶ 03 糖尿病の病型診断
- ▶ 04 経口糖尿病薬の導入
- ▶ 05 経口糖尿病薬で血糖管理が安定している患者の治療継続と調整
- ▶ 06 インスリン両方の導入
- ▶ 07 インスリン治療中患者の治療継続及び調整

(3)患者教育

- ▶ 01 患者教育（食事・運動療法・自己血糖測定）

登録を希望される場合（つづき）

かかりつけ眼科医

ひまわりの糖尿病関連項目のうち、一項目以上チェックされていることが必要です。
ひまわりの糖尿病関連項目のうち該当する項目がない場合、
⇒「(9)02 糖尿病合併症に対する継続的な管理」にチェックの上、登録をお願いします。

かかりつけ歯科医

ひまわりに医療機能情報を掲載していれば、登録可能です。
(ひまわりの糖尿病関連項目へのチェックは不要)

その他

ひまわりの糖尿病関連項目のうち、一項目以上チェックされていることが必要です。
登録を希望する診療科（皮膚科・整形外科・透析・その他）へ○をつけてください。

登録後の公表について

- 「糖尿病地域連携の登録医療機関」に登録された医療機関は、東京都保健医療局のホームページ等で公表します。
<公表する情報> 医療機関名、住所、電話番号

※ 公表に当たっては、「かかりつけ医」「専門医」「かかりつけ眼科医」「かかりつけ歯科医」「その他」といった登録項目は掲載いたしません。

実績報告について

- 登録後、連携の実績をご報告いただきます。

<報告する内容>

- ◆ 「糖尿病医療連携実績について」※連携件数ではなく、連携の有無及び診療情報提供書（東京都標準様式）の活用の有無のご報告です。
- ◆ 勉強会への参加状況

※ 報告の様式や提出の仕方については、追ってお知らせします。